

実施要領 様式11(第13条関係)
 【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成21年3月19日

【評価実施概要】

事業所番号	0270101496
法人名	有限会社さいわいケアハウス
事業所名	グループ住宅さわやか
所在地	青森県青森市中佃1丁目26番地1号 (電話)017-744-7670
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成20年11月27日

【情報提供票より】(平成20年9月30日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成15年1月14日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤 14人, 非常勤 人, 常勤換算 14人	

(2)建物概要

建物構造	木造	造り
	2階建ての	1~2階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	水道光熱費21,000 円他	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,000 円	

(4)利用者の概要(平成20年9月30日現在)

利用者人数	18 名	男性	名	女性	18 名
要介護1	4 名	要介護2	4 名		
要介護3	6 名	要介護4	4 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 87 歳	最低	74 歳	最高	95 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	斎藤内科小児科・松本歯科
---------	--------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

住宅街の一角にあり、町内会の行事に参加したり、ホーム行事に招待する等近隣とは顔なじみとなっている。近隣の主婦が時間を見つけては家事などの手伝いに訪れてくれ、気軽に立ち寄れる関係である。家族も勤務前後に立ち寄り、職員や利用者との関わりの中で信頼関係が築かれている。
 また、ホームでは地域の一人暮らしの高齢者に声がけをしたり、安否確認に行くなど常に気配りをし、地域との関わりを大切にしている。
 県、地域のグループホーム協会に加入するとともに、近隣のグループホームが集まり「認知症を考える会」を立ち上げ、職員も参加できる交流会や意見交換会等を積極的に行っており、サービスの質の向上や職員の育成に繋げている。
 職員の質の確保・向上・育成には積極的に支援しており、外部研修への参加を計画的に行うほか、介護福祉士、介護支援専門員等の資格取得を全面的に支援をしており職員も意欲的である。
 「利用者を孤立させない、寝たきりにさせない、オムツはできる限り使用しない、言葉にできない心を聞く」という方針のもとでケアを行い、寝たきり状態で入居した方が一人で車椅子に移動するまでになった例もある。
 協力医療機関の医師が週3回往診しており、医療面でも充実しており、安心、安全に生活できる場所となっている。

【特に改善が求められる点】

地域福祉権利擁護事業や成年後見制度についての内部研修を行い、職員が制度についての概要を理解することに期待したい。
 虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れについて全職員が理解するように、文書化してはいかがでしょうか。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の改善事項は会議等で改善計画を策定し、全項目を改善に繋げており、より良いサービスを提供できるよう取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>日々のケアの気づきやスキルアップのために良い機会と捉えており、全職員で自己評価に取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>会議は2ヶ月に1回開催しており、メンバーは積極的に参加し、意見交換が行われている。</p> <p>ホームの理念や日々の取り組みについて、利用者の暮らしぶりなどを報告すると共に、自己評価、外部評価結果表を全員に配布し、意見や改善策を話し合い、サービス向上に活かしている。</p> <p>また、各マニュアルの見直し時に出された意見や疑問も反映させている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>毎月ホーム通信を通じて日々の暮らしぶりや行事の様子、金銭管理状況を報告している。</p> <p>家族の面会時に、日々感じている事や希望、疑問を聞きだせるよう、いつでも話せる雰囲気づくりに努めている。</p> <p>苦情受付窓口は重要事項説明書に明記しているほか、ホーム内にも掲示している。苦情があった場合の処理体制や報告も整備されている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>散歩や買い物に出かけ近隣とは顔なじみの関係となっており、町内会の行事に参加したり、ホーム行事に招待することで、交流を深めている。</p> <p>また、近隣住民が食事の手伝いや野菜の差し入れに来てくれるなど、気軽に立ち寄り関係にある。</p> <p>ホームでも一人暮らしの高齢者に遊びに来よう誘ったり、安否確認を行うなど、地域と連携を取っている。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>開設当初から地域との交流を積極的に持っており、地域密着型サービスに移行してからも意義と役割を全職員で学習し、周知理解をしている。</p> <p>開設時の理念を全職員で話し合い「笑顔のある暮らしを支援します」「残存機能の活用を促します」「家族との信頼関係の維持に努めます」「地域との交流を図ります」と、現状に即した分かり易い理念を作成しており、朝礼や職員会議や業務の中で確認し合い、理念の実現に向け日々取り組んでいる。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>相談受付段階から利用者の視点に立った支援をしている。また、アセスメントからも利用者の意向等を把握するほか、家族の希望等も取り入れ、十分な話し合いを行い、安心してサービスが開始できるよう調整している。</p> <p>職員は、ホーム長の方針で「寄り添うケア」を大切に、利用者の心を受け止める姿勢でケアを提供している。また、個々の能力に合わせて調理や掃除、家庭菜園を一緒に行い、「いつもありがとう」などねぎらいの言葉を掛けている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>アセスメントや日々の関わり等から利用者の希望や意向を把握し、職員の意見や気づきを基に介護計画を作成している。</p> <p>6ヶ月に1回または状態変化や意向の変化時には随時見直しを行っており、計画見直し時には家族や関係者等の意見を取り入れ、再アセスメントを行っている。</p> <p>協力医療機関から週3回医師が往診しており、24時間対応可能でありほか、重度化、看取りの指針を策定し同意を得ているほか、随時話し合いを行い、意思統一を図っている</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>ホーム内の床、居室の戸、テーブル等は木を使用しており、家庭的である。各箇所にソファや椅子を設置し、好みの場所で過ごすことができ、ゆったりとした時間が流れている。</p> <p>散歩や買い物、自宅への外出、墓参り等利用者の希望にそった外出のほか、ホーム行事で花見や温泉旅行等の支援を行っている。</p> <p>「寝かせきりにしない、オムツはなるべく使用しない、孤立させない、利用者の話に耳を傾ける」を全職員が実践しており、その人らしい暮らしを続けることが出来るようにと日々のケアを提供している。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設時より地域との交流を図っており、地域密着型サービスの意義、役割を学習し理解をしている。理念は全職員で見直しをし、「笑顔のある暮らしを支援します」「残存機能の活用を促します」「家族との信頼関係の維持に努めます」「地域との交流を図ります」と現状に即した独自のものが作成されている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念をホーム内に掲示するほか、職員会議で確認し、朝礼で復唱することにより共有している。理念の実現に向け、利用者がその人らしい生活ができるよう、細やかなケアを提供するよう日々取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	町内会に加入しており、地域行事への参加、ホームの納涼祭等に招待するなど交流を深めている。住宅地に立地しているため、散歩時に各家の花を見ながら会話をしたり、近隣の商店に買い物に出かけたりと顔馴染みとなっている。また、近隣住民が食事の手伝いや野菜の差し入れに来てくれるなど、気軽に立ち寄る関係にある。見学やヘルパー実習、短大生の実習の受け入れ等も行っており、開かれたホームとなっている。キャラバンメイトの講習参加を予定しており、今後は普及活動などにも関わっていきたいと考えている。外部の人を受け入れる際は、利用者のプライバシーに配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価を行うことは、ケアの気づきやスキルアップに繋がると捉え、評価のねらいや活用方法は全職員が理解しているほか、自己評価を全員で取り組んでいる。改善が必要と思われる場合には、全職員で話し合い改善策を策定し、より良いサービスを提供できるよう取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1回、行政、包括支援センター、町副会長、家族代表等で構成された運営推進会議を開催しており、メンバーは積極的に参加し、意見交換が行われている。会議では行事案内や暮らしぶり、自己評価・外部評価結果等を報告し、出された事項は職員で話し合い、サービスの質の確保・向上に繋げている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	パンフレットやホーム便りを配布するほか、市担当者が運営推進会議のメンバーでもあり、ホームの取り組みや、自己・外部評価結果を報告をしている。包括支援センターとの関わりは常に行っており、相談や事例検討会などを行い連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	利用者家族より、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について、問い合わせがあるため、情報提供を行うなどの支援を行っている。また、今後も必要に応じて、関係機関と連携をとり、活用できる体制を整えている。管理者は外部研修により、制度の概要について理解しているが、職員が理解するまでには至っていない。	○	地域福祉権利擁護事業や成年後見制度についての内部研修を行い、職員が制度についての概要を理解することに期待したい。
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修後内部研修を行い、全職員に伝達し周知、理解しており、虐待を行わないケアを実践している。管理者は職員の言葉使いや態度に注意を払い、未然に防ぐよう努めている。また、虐待防止マニュアルを作成しており、発見時の対応方法や報告の流れ等の取り決めを作成しているが、全職員が理解するまでには至っていない。	○	全職員が虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れについて理解するように、文書化してはいかがでしょうか。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は重要事項説明書やパンフレットに基づき分かり易く丁寧に説明をし、理解・納得を図っている。また、ホーム見学や自宅訪問などをし、初期段階から利用者・家族の意見や希望を聞いている。退居時には各機関等と連携を取り、情報提供をし、利用者の不安が無いように支援をしている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の暮らしぶりやサービス提供状況を、毎月のホーム通信や、面会時にも報告をしている。医療機関受診時は予め了解を得ており、結果も電話等で速やかに報告をしている。毎月の利用料請求時に利用者の出納状況も報告し、捺印による確認も行っている。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に内・外部苦情受付窓口を明示しているほか、ホーム内に掲示している。面会時や電話等で気軽に意見を述べてもらうよう話しており、出された意見等については職員間で話し合い、速やかに対応しサービスに反映させている。また、出された意見等は運営推進会議にも報告を行っている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者への影響等を考慮し、基本的には異動は行わない方針である。異動があった場合には、利用者の個々の状況に合わせて説明を行っているほか、各ユニットのリーダーが教育担当をしており、業務について詳細に引き継ぎをし、日々の業務を一緒に行いながら確認している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は職員育成の重要性を認識しており、資格取得の奨励と支援、また外部研修等に参加出来るように配慮している。年間研修計画を作成しており、個々の力量・経験に応じて管理者が調整しているほか、研修後は報告書を作成し、朝礼や職員会議で伝達研修を行い、日々のサービスに反映させている。職員の業務に関する助言等は管理者が行っている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者は同業者との交流や連携の必要性を認識しており、全国、県、地区のグループホーム協会に加入するほか、各ホーム間で「認知症を考える会」を立ち上げ、職員も参加できる交流会や意見交換会等を積極的に行っており、サービスの質の向上や職員の育成に繋げている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	相談受付段階から利用者の視点に立った支援をしている。また、アセスメントからも利用者の意向等を把握するほか、家族の希望等も取り入れ、十分な話し合いを行い、安心してサービスが開始できるよう調整している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	アセスメントで生活歴等を把握しているほか、家庭菜園やブランター作り、食事の支度、裁縫、ホーム内の飾りつけなど職員も一緒に行い、できるだけ職員と利用者が関わりを持って共同で生活するよう配慮をしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の希望や意向は日々の生活の中で把握するように努めている。また、希望等を上手く伝えられない利用者に対しては寄り添い、言動や行動等から把握すると共に、家族や関係者から情報収集を行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者や家族の意向や希望を反映させた介護計画を作成するよう努めている。また、カンファレンスでは職員の気づきを基に意見交換をして作成しているほか、必要に応じて家族から情報収集を行っており、利用者の立場に立った個別具体的な計画を作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	実施期間は6ヶ月と明示し見直しを行っている。見直し期間前でも状態や希望に変化がある場合には、随時見直しを行っている。また、計画見直し時には家族や関係者等の意見を取り入れ、再アセスメントを行っているほか、業務日誌、個人記録、申し送り等で利用者の状態を把握し計画に反映させている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ホームの車輛を使用し、希望する医療機関への受診、馴染みの理美容室や自宅への外出、墓参り等柔軟な支援をしている。家族が宿泊する際には寝具や食事の提供も行っているほか、ショートステイ受け入れの体制も整っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受診状況を把握しており、入居前の医療機関に受診できるよう支援している。協力医療機関から週3回往診があるほか、24時間対応可能で気軽に相談等を行うことができる。受診後は面会時や電話等で家族に報告し、納得・共有が出来ている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期の方針を明確にし指針も策定されており、利用者や家族へ説明を行い同意を得ているほか、看護師を常勤として配置している。入居時から主治医・利用者・家族・ホームとの話し合いを行っているほか、状態変化時にも随時話し合いを行い、意思統一を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者一人ひとりを尊重し寄り添い、言葉にならない言葉に耳を傾けるという姿勢でケアを行っている。プライバシーや個人情報保護法について職員は理解しており、対応も常識的かつ適切である。また、個人記録等は外部の人の目につかない場所に保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は利用者優先の姿勢で業務を行っている。ホームでは大まかな一日の流れはあるが、利用者の希望や身体状況に合わせ、個々のペースに合った時間を過ごせるよう支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者のアレルギーや苦手な物、好みの物を把握しているほか、個々の力量や意欲に応じて、食事の下ごしらえ、茶碗洗い、後片付け等を職員と一緒にやっている。食事時は職員も同じテーブルにつき会話を楽しんでおり、食べこぼしへのサポートもさりげなくやっている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴習慣や好みを把握しており、週2回入浴日であるが、希望を優先するよう心掛けている。個々の能力や羞恥心に配慮をし、必要以上に声がけをしないなどの配慮をしている。入浴を拒否する場合には無理強いをせず、順番を変えたり、再度声がけをするなどの工夫をしている。浴室には職員を2人を配置しており、安全・安楽で気持ち良く入浴できるよう支援をしている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	アセスメントや家族からの情報で把握しており、洗濯たたみや居室の掃除、裁縫等、一人ひとりの力を活かした役割や楽しみごとの場面を提供し、入居前の生活を継続できるよう支援をしている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	買い物や散歩時に近隣の家の花壇を見たり、天気の良い日には駐車場で日光浴をしている。また、季節ごとにホーム行事を企画し、温泉旅行、もみじ狩り等、外出の機会作りをしている。身体状況や移動方法、距離に配慮するほか、無理強いせず、その日の状態に合わせた支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は外・内部研修を通じて、身体拘束の内容や弊害について十分理解している。身体拘束は行わないケアは当たり前と認識しており、利用者が発するサインを見逃さず、事前に対応している。また、マニュアルが整備されており、やむを得ず、身体拘束を行う場合には、家族へ説明し同意を得るほか、記録を残す等の体制ができています。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関には施錠をしておらず、自由に出入りができる。また、職員は利用者の外出傾向を察知するために、見守りを行っており、外出時には職員が付き添っている。無断外出時には警察や近隣の協力が得られる体制ができています。また、やむを得ず施錠をする場合は家族に説明をし同意を得る体制が整っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	具体的な避難誘導策を作成しており、業者委託により年2回以上訓練を行っている。災害時には警察、消防署、近隣住民の協力を得られる体制ができています。また、毎月第3木曜日には防火点検をしており、災害に備えて取り組んでいる。災害発生時に備えて水、糖類等の非常食を用意している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は職員が作成し、利用者の希望や季節の物を取り入れ、一人ひとりに応じた支援をしている。総摂取は1400キロカロリー、水分量は1500ミリリットルとしており、摂取量は個人記録に記載している。管理者が栄養士であり、栄養摂取状況等の指導や助言を得ることができる。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症対応マニュアルを作成しており、予防や対応についての学習会を開催している。また、行政等からも最新情報の収集をし、必要に応じてマニュアルの見直しを行ったり、ホーム通信で家族に周知したり、また、玄関や要所には消毒液と貼紙で注意を呼びかけているなど、予防に努めている		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じる調度品や観葉植物があり、ソファや椅子を設置し、思い思いの場所で過ごすことができるよう、家庭的な工夫がされている。また、陽射しはロールカーテンで調節しており、また職員の声のトーンや物音は適当で、居心地の良い空間となっている。		
		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の居室は愛用品や馴染みの物を持ち込むよう働きかけており、家族写真、位牌、小物入れ等があり居心地良く過ごせるようになっている。また、ベッドや家具の配置も利用者と相談しながら、一人ひとりに合った居室作りとなるように支援をしている。		

※ は、重点項目。